



みんなの思いに寄り添う もう一つの選択肢 サポートカー限定免許



サポートカー（安全運転サポート車）とは？



踏み間違いやブレーキ操作の遅れなどを補完し安全運転を支援するための機能を搭載した車をサポートカーといいます。

① 衝突被害軽減ブレーキ (対車両、対歩行者)



危険を予測し衝突を回避、被害を軽減

② ペダル踏み間違い時 加速抑制装置



誤操作による急発進を防ぐ

※ 具体的な対象車リストは、警察庁「サポートカー限定免許について」のページを確認してください。



警察庁
ウェブサイト



サポートカー限定免許とは？



サポートカー限定免許は、年齢などの制限はなく、普通免許から運転者本人の申請によって、切り替えることができ、上記の①、②の安全運転支援装置が搭載されたサポートカーのみ運転することができます（マニュアル車については①のみ）。

サポートカー限定免許は、運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、

より安全な自動車(サポートカー)に限り運転を継続するという中間的な選択肢

を設けたものです。

「車がないと不便だから自主返納は避けたい」という高齢運転者と「より安全に運転を続けてほしい」という家族、それぞれの思いに寄り添うものです。



サポートカーを運転する際の注意は？



- ・サポートカーの安全技術は、あくまでも安全運転の支援であり、その機能には限界があります。機能を過信せず、安全運転に努めましょう。
- ・サポートカー限定免許では、サポートカー以外の普通自動車を運転することはできません。



「サポートカー限定免許に切り替える」ということは、**今後も自動車の安全な運転を続ける**という気持ちを表す行動の一つです。

ツイッターもしています。フォローをお願いします！【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】

【いぬわし君の交通安全Journal】
 ◇ 毎月1日、15日（土・日・祝の場合、翌平日）に新情報を配信します。
 ◇ 県警のウェブサイトにも掲載しています。
www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/

【交通安全ほっとストーリー】
 投稿フォームはこちら

www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/inquiry/inquiry09/

